

4番、水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) おはようございます。

一般質問、2日目の一番バッターで質問させていただきます。

今回は、通告に従いまして、1点の質問をさせていただきます。遊休農地の問題でございます。

先の3月定例会でも、農業振興対策につきましてお尋ねしまして、振興面積、農地面積についてはどれだけか、というような質問をさせていただきまして、そちらの方から、面積については、農用地面積735ヘクタール余りだというようなお答えをいただいております。

こういった700ヘクタールとか、水田が600ヘクタールとかというような数字をいただきますと、私については、面積は大体把握できますが、一方、東員町の総面積はどれだけかということで、私もこちらの方へ来て、その面積を一応覚えまして、22.66平方キロメートルと、数字的には覚えておるのですが、なかなかピンと来ない。私のわかる単位で考えますと2,200町歩、2,200ヘクタールということでございます。

こんなことを私ちょっと考えておりましたら、東員町は2,200ヘクタールで、水田と申しますか、農用地が730から750ぐらいだということでございますので、あとは何かということをお聞きして勉強しながらおりましたら、あとの700ヘクタールぐらいが、員弁川とか藤川、戸上川と、河川とか一般道路、それから神田小学校とか中学校、小学校の公共施設の敷地が占めるんだということでございます。あとの700ヘクタールあたりが住宅、山林、雑種地等で占めるということでございまして、何とバランスのいい、農地が3分の1、住宅地域が3分の1、川とか道路が3分の1ということで、何とバランスのいい、東員町は、こういったバランスのいい自然環境にあるのかということで、改めて感じましたので、そういったことを、ちょっと余談になりましたが、お話し申し上げまして、本来の質問に入らせていただきます。

質問でございますが、遊休農地の問題でございます。この実態でございます。私も地域を走っております。何十年前から、ススキが生えたり木が生えたりして荒れて、これは農地なのか山なのかわからんようなところがございまして、ある地域に行きますと、ほとんどそのようなところが見当たらんということで、東員町でも鳥取から稲部地域、大長にかけて農用地の遊休農地があるようでございます。こういったところの実態はどうなっているのかということのお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、こういった遊休農地の解消策というものがあるのかないのか、考えておられるのかどうか分かりませんが、そういったところと、そういったものをするにはこういった課題があるのかということですね。それと、こういった遊休農地の解消に向けての町の方針といたしますか、対策というようなものがありましたらお伺いしたいということでございます。

こういったことについて、お伺いします。よろしくお願ひいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

水谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

遊休農地についてのご質問でございます。

まず初めに遊休農地の実態でございますけども、昨年、国からの耕作放棄地全体調査実施依頼を受けまして、農業委員会におきまして実態調査を行っております。

調査の結果でございますけど、町内には約14ヘクタール(14町)の耕作されていない農地がございます。地目別には田が3ヘクタール、畑が11ヘクタールで、農地面積の1.8%に当たります。全国では、今言われておりますのは4.9%、県内でも4.9%の農地が耕作されていないのが現状でございます。

以前は、水田では稲作や麦作、畑では養蚕のための桑畑や茶畑であった農地が、農業を取り巻く構造的な環境の変化によりまして大きく崩れてきている中で、特に後継者、担い手不足に伴いまして、高齢化が顕著に進んでいることや、水利の問題等も原因であるのではないかと考えられます。また、地権者(所有者)の方に農地流動化のお話をさせていただきましたが、理解が得られないなどの理由もございました。

遊休農地の解消や発生防止対策を農家個人で行うことには限界がございまして、定期的な実態調査を実施し、状況や問題点を整理し、農業関係者だけではなく、子どもや農業関係者以外の方々にご参加をいただきまして、アイデアが出せる体制づくりが必要ではないかと考えるところでございます。

本来ならば、地域に適した作物の選定や特産品の開発、販売ルートの確保を模索することが必要かもしれませんが、この時点から考えると、相当な時間を要すると思われま

今、食料自給率の低下が問われ、食の安全志向が高まる中、農作業や野菜等の栽培を希望される方のニーズはあると思われます。

また、遊休農地が団地化しているところでは、認定農業者の意向を伺うことや、特定法人貸付事業を利用して、NPO法人や企業の受け入れを描くことも必要ではないかと思われます。

遊休農地解消につきましては、私どもや農業委員会のみでは対応や解消を図れるものではないと思われます。再度調査を行い、土地の所有者の意向、また、地域のご意見をお聞きし、皆さんから提案やアイデアをいただいていることが重要であると思われますので、取り組みについてご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) ありがとうございました。

今、答弁いただきまして、水田が3ヘクタールとか、畑が9ヘクタールというような数字をお聞きしました。水田につきましては当管内、昭和40年代後半から耕地整理という形で、ほぼ100%の耕地整理がなされたということの中で、この3ヘクタールの面積はどうかなという感じはいたしますが、この辺につきましては、遊休農地という言葉と、もう一つよく似た言葉で、耕作放棄地という言葉がございます。私の今回お聞きしているのは遊休農地ということでございますが、回答については、私はどちらでも結構でございますが、耕作放棄地といえますと、過去1年以上、耕作せずに、この数年の間、再び耕作をする意志がない農地ということでございます。改めて説明させていただきますと、遊休農地については、農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと思込まれるもの、いわゆる長期間放置され、原野化されている農地のことを遊休農地と言われているそうでございます。

田につきましては、3町といえますと、あるのかなという感じがしますが、9町、畑地の方の遊休農地の面積、先ほどの回答の中で全国が4.9%ぐらいということをお聞かせましたが、東員町について、9ヘクタールは多いのか少ないのか、もう一度、町長の感想をお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

田んぼが3ヘクタール、畑が11ヘクタールということで、パーセンテージで申し上げますと、東員町の場合は1.8%ということでございます。先ほどの全国とか三重県は4.9%ということで、率でも東員町の場合は非常に低いということでございます。

ただ、非常に東員町の場合は恵まれておるといいますか、山林が近いところにあるのはあるんですけど、いなべ市の藤原町とか北勢町等から比べると非常に恵まれておる地域ということで、どうしても、もともとの山林に近いところというんですか、その辺が遊休地といえますか、耕作放棄地といえますか、そんなことになるのが強いと思います。

東員町の場合、もう少し担当部長の方からも報告させますけど、基本的には長深地区というんですか、その辺が田んぼの遊休農地、畑も非常に川南が多いという、私は認識をしております。しかしながら全体というか、お隣とか県下の状況と比べれば非常に少ないと認識をさせていただいております。もう少し詳しいことを担当の方から答弁させますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 先ほども11ヘクタールの思いでございますけども、町長が先ほど申し上げましたとおり、特に三和地区の畑地に、いわゆる以前から耕作をされない畑地が多く見受けられるように思います。

ただ、神田地区、稲部地区につきましては、市街化を有しているという点から、集落介在農地、畑地がございますけども、これらについては家庭菜園等または住宅等に転用されております。こういった現状から、特に先ほどの11ヘクタールの内容についても、長深地区、中上地区に大きく見られるように感じております。

ただ、多いか少ないかという考え方でございますけども、やはりそれぞれの地域性や条件等がございますして、一概にこの数字が多い少ないということについては、なかなか難しいのではないかとこのふうにご覧いただいております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) ありがとうございます。

多いか少ないか、個人によって違うと思いますけど、東員町は、よそと違って、こういった都市近郊型農村ですね。人口密度を調べますと、1平方メートル当たり1,100人ぐらいでございます。お隣のいなべ市は200人ほどです。いわゆる中山間農地といいますが、こういったところと比べると、近郊型農村としては9ヘクタールは多いかなと。もう少し有効利用したらいいんじゃないかなという思いがございます。

それから遊休農地の推移なんですが、農林省のデータベースといいますが、4年に1度行われます農業センサス当たりから持ってきていると思うんですが、たまたま資料がございましたので見ておりました。

平成12年、平成16年、平成20年と、平成20年はまだデータが出ておりませんが、先ほど聞いた数字でございます。それを見ますと、平成12年には22ヘクタールの遊休農地がございました。それが平成16年、2005年の東員町の遊休農地が14ヘクタールということで、がたっと減っている。好ましいといえば好ましいのですが、それで今回14と、同じということでございますが、普通は、ぼちぼち遊休農地が家が建ったりして減っていくんですが、これはまあわかるんですが、平成12年から平成16年にかけて、8ヘクタールも遊休農地が減っているということで、ちょっと私、管内に住んでいても心当たりがないのですが、何か特別な対策とか何かやられたのか、大きな事業があったのか、わかりましたらお答えいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 先ほど農林業センサスの畑地の関係で、面積が調査年度の5年で、前は平成17年(2005年)の農林業センサスでございまして、恐らくお尋ねの点は、以前の平成12年(2000年)のセンサスの数字でお尋ねになってみえるというふうに理解をしております。

確かに8ヘクタールの減少となっております。これについての原因は、なぜ、どういうことかというお話でございますけども、細かい数字は別といたしまして、当時、平成12年から平成13年、この年度にかけまして、先ほど申し上げましたように、三和地区におきまして、福祉施設の建設、それからまたはタイヤ工場の増設といった、工場、法人の転用が、たしかこの当時ございました。それと、このセンサスの期間の平成12年から平成17年、この5カ年におきましては、市街化区域におきまして調整区域におきまして、アパート等の住宅建設が、特にこの5カ年というのは今以上に多いように見受けられます。

こういった要因の中で、当時8ヘクタールの畑、または耕作が放棄された農地につきまして、減少したものではないかというふうに見ております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) ありがとうございます。

それで、建設ラッシュのあるところ、農地であっても、原野的なところを有効に使っていただくのは、これは私は結構だと思います。ただ、今、11ヘクタールほど残っておるということでございますが、これも今のセンサスの関連でいろいろと調べておりますと、いろんな条件があるんですね。これは耕地整理した田か、しない田か、それから自然であるか、自然でないかとか、そのほかにもう1つ、農機具が入れるか入れないかというようなところもございます。この中に東員町のデータでは、すべて農機具は入れますというような記載がございました。

私が知ってる中でも、今残っている遊休農地といいますが、荒れた畑においては、ほとんど道がない。荷車どころか、歩いていくのは別ですが、そういった形でしか行けないような農地が今残ってきたということで、こういったものを解消されない限り、NPOにしる、担い手にしる、使っていただくという形は、まず取れないのではないかと思いますので、こういったところの農地はどうしても農地という私は思いはありませんけれども、何に使うにしても、こういったところの基盤整備をやらなければ、どうしても残っていくのではないかと思いますので、こういったところの耕地整理なんかをやっていただく予定はあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、畑地のほ場整備と申しますか、そういう意志があるかないかということなんですけど、私どもとしては、当然大切な農地ですので、農家の皆さんが、そういう将来の方向性でということであれば、喜んで対応はさせていただきます。

ただし、農家の皆さんが、お金もかかることでございますし、将来の方向性も果たしてそれがやった場合、採算が取れるか、いろいろなことを考えてみえると思いますので、その辺も農家の皆さんと話をしながら進めさせてもらいたいと思いますけど。

ただ、以前にパークレジデンスの西で畑地のほ場整備がしてあるわけなんですね。その地域においても遊休地と申しますか、放棄地と申しますか、そういうのが非常にふえておる状況でございますので、今、企業の参入ということも出てきておりますけども、そういう方向でうまくいけば、当然そういう方向で農家の皆さんは考えられると思いますので、まず、ほ場整備のできた地点で、私どもとしては農家の皆さんといろいろと協議をさせてもらいたい。ただ、畑地でございますので、なかなか水の便というんですか、灌水の面が非常に厳しいところでございますので、その辺を将来どうしていくか、その辺も農家の皆さんと協議をしていきたい、そんな思いでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) 基盤整備をしたところでも荒れているようなところを、私も承知しておりますし、逆に基盤整備をしたからきれいになっているところもございます。人それぞれの事情もあると思いますし、地域の事情もあると思いますが、いずれにしても原野のままでは、どなたがやるにしても何ともならないと。最終的には個人の所有ということでありますので、なかなか強制的にどうこうというのはできないと思いますが、あくまでも個人の所有であっても、最終的には町の財産、国の財産ということでございますので、個人の意見も大事でございますが、そういった公の全体の意見というか、そういった方向性をしっかりと定められて、事を進めていただきたいと思います。

それから、こういったことをいろいろと私、進める中で、データが書類で何ヘクタールですよといただくのはあるんですが、最近、パソコンといいますが、デジタル化されておまして、いわゆる地図、マップシステムというシステムができております。どこに田んぼがあって、どこに畑があって、住宅地と一緒にですね。そういった貼り付けができる。そして所有者なり、それから荒地状態とか、用途別とか、いろんな形で記録できるんですか、こういったことも役場でいろいろと進められておると思いますが、その辺の方向性ですか、今の現状、わかりましたらお答えいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 農地情報、また地図の情報についてのお尋ねでございます。

確かに今現在、私ども、農地に関しての地図の情報につきまして、また利用状況につきましては、システム化はしておりません。お尋ねのように紙ベースでの管理となっております。

しかし、昨年から、いわゆる地理情報システムの検討に入らせていただきまして、例えば課税の状況、それから上水・下水も含めた、それから土地の状況、公図、地番、こういったことを総合的に含めた地理情報システムの構築を図ろうということで検討に入りました。

その中で、先ほどお尋ねの農地の利用状況の管理も含めた検討が重要ではないかと思われまして、私どもの方も、この検討の中で、こういった農地の利用状況システムについても構築を進めていくよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 水谷喜和君。

4番(水谷 喜和君) ありがとうございました。

いろんな条件ございまして、事務的な条件、地域的な条件がございまして、なかなかこういった解消に向けては、早急には進まないと思いますけども、とにかくこういった荒れ地にしておいても、だれの得にもならないということで、早急に進めていただきたいと思います。

最近、経済情勢がよくなったということの中で、親と同居したいという話を聞きます。同居したいけども、駐車場もないから帰れないという話を聞きまして、ちょっと考えてみましたら、駐車場といいますと、2.5メートル×2.5メートルぐらいで12.5平米ですか、1台入れるのには、それぐらいの面積が必要です。東員町の世帯は8,000世帯で、全戸1台ずつ駐車場を余分につけたとして、10ヘクタールぐらいで、計算上は何とかあるんですね。それで完成数が100%として、夫婦と子ども1人が駐車場ができたことによってふえたということにしますと、一家3人で8,000世帯で2万4,000人という形の数字にはなりません。

話を2割ぐらいにおさめたとしても、いわゆる町長の言われる人口をふやして、東員町の持続と発展ということをよく聞きますけども、話2割に聞いていただいても、人口3万人の東員町というようになるかと思えます。こういった優良な土地を駐車場にしるとは言いませんけども、荒れた土地、何ともならん土地を有効に利用するというようなことから考えますと、こんな突拍子もない話は方向が違うかもわかりませんが、こういった発想もいいんじゃないかと、こんなこともちょっと頭の隅に入れていただいて、東員町の遊休農地の解消、東員町の活性化ということに向けてやっていただきたいというお願いを申し上げまして、今回の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。